

西栗倉村農業集落排水事業経営戦略

団 体 名 : 西栗倉村

事 業 名 : 西栗倉村農業集落排水事業

策 定 日 : 平成 29 年 3 月 (令和8年3月改定)

計 画 期 間 : 令和 8 年度 ~ 令和 17 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供 用 開 始 年 度 (供 用 開 始 後 年 数)	平成7年8月3日 (供用開始後30年経過)	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	一部適用
処 理 区 域 内 人 口 密 度	21.49ha／人	流 域 下 水 道 等 へ の 接 続 の 有 無	なし
処 理 区 数	1箇所(西栗倉処理区)		
処 理 場 数	1箇所(西栗倉村農業集落排水施設)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	なし		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。

「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。

「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	本事業の使用料体系は、下表に示すとおり。 使用水量に係わらず、世帯人数等に応じて使用料を賦課する定額使用料制を採用している。 また、基本料金(基本使用料)は用途(一般住宅、事業所等)に応じて金額を設定している。					
業務用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	(1か月、消費税抜)					
その他の使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	料金区分	一般住宅	一般住宅 兼事業所	事業所	高負荷 事業所	別荘等
	基本料金	1,700円	1,700円	1,700円	2,000円	3,400円
	人員割	400円	400円	400円	400円	—
条 例 上 の 使 用 料 *2 (2 0 m ² あ た り) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	令和4年度	3,300 円(税込)	実 質 的 な 使 用 料 *3 (2 0 m ² あ た り) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載		令和4年度	3,563 円(税込)
	令和5年度	3,300 円(税込)			令和5年度	2,969 円(税込)
	令和6年度	3,300 円(税込)			令和6年度	3,115 円(税抜)

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20㎡あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎡を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	課長1名、職員1名、会計年度任用職員1名で運営。 (他事業との兼務あり)
事業運営組織	村長 建設課 上下水道係 (1) 上下水道事業に係る財政計画及び資金計画に関すること。 (2) 上下水道事業受益者分担金の賦課徴収に関すること。 (3) 上下水道使用料等に関すること。 (4) 上下水道計画の樹立に関すること。 (5) 上下水道施設の維持管理に関すること。

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	汚水処理場の運営管理業務を民間業者に委託している。
	イ 指定管理者制度	指定管理者制度については未検討。
	ウ PPP・PFI	将来の検討課題と考える。
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	処理場が比較的小規模のため、現時点では未検討。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	未活用地・施設はないため、検討していない。

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

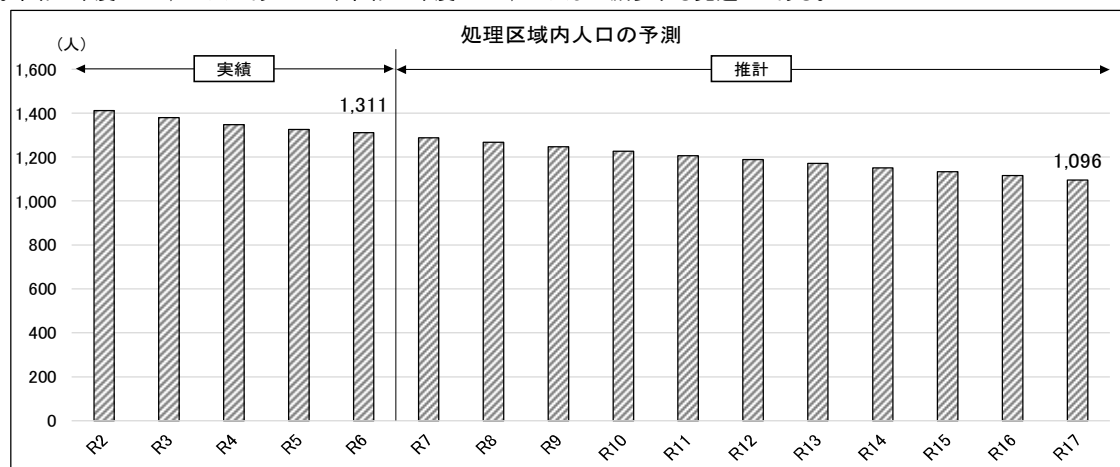
令和7年度に作成した令和6年度決算に係る経営比較分析表を添付している。
経営比較分析表から一部の経営指標を抜粋し、以下に分析と合わせて示す。

経営指標	当該値	類似団体	全国平均	説明	算定方法
経常収支比率	113.17%	106.62%	104.30%	経常収支比率は100%を超えており、使用料収入や一般会計からの繰入金で、維持管理費や支払利息等の費用を賄っていることを表す。	経常収益／経常費用×100
経費回収率	35.96%	47.96%	54.51%	経費回収率は100%を下回っており、使用料で回収すべき経費を、使用料で賄い切れていないことを表す。	下水道使用料／汚水処理費(公費負担分を除く)×100
水洗化率	95.50%	83.54%	87.80%	類似団体及び全国平均と比較して高い水準にある。	現在水洗化便所設置済人口／現在処理区域内人口

2. 将来の事業環境

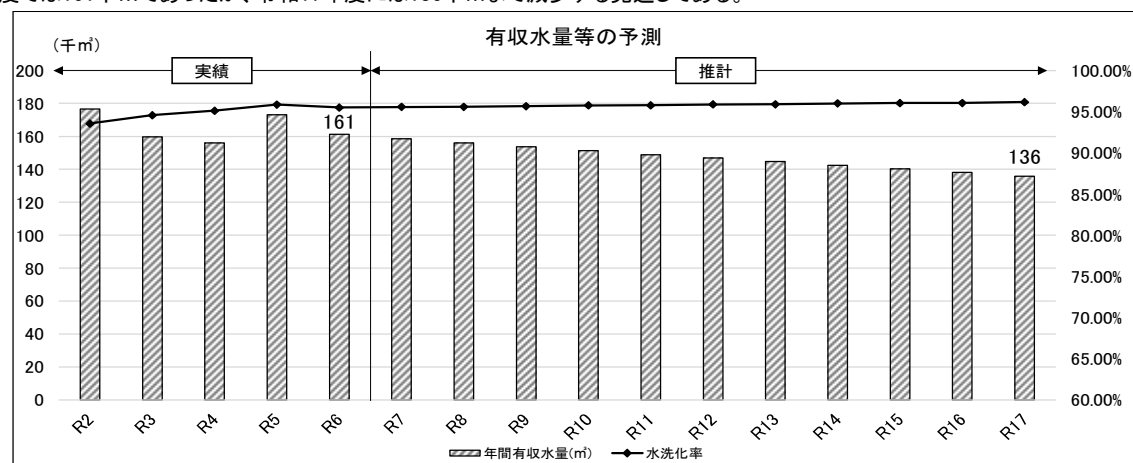
(1) 処理区域内人口の予測

処理区域内人口の予測にあたっては、「総合計画後期基本計画」の人口推計における減少率を基準に将来の処理区域内人口を予測した。令和6年度では1,311人であったが、令和17年度には1,096人まで減少する見通しである。



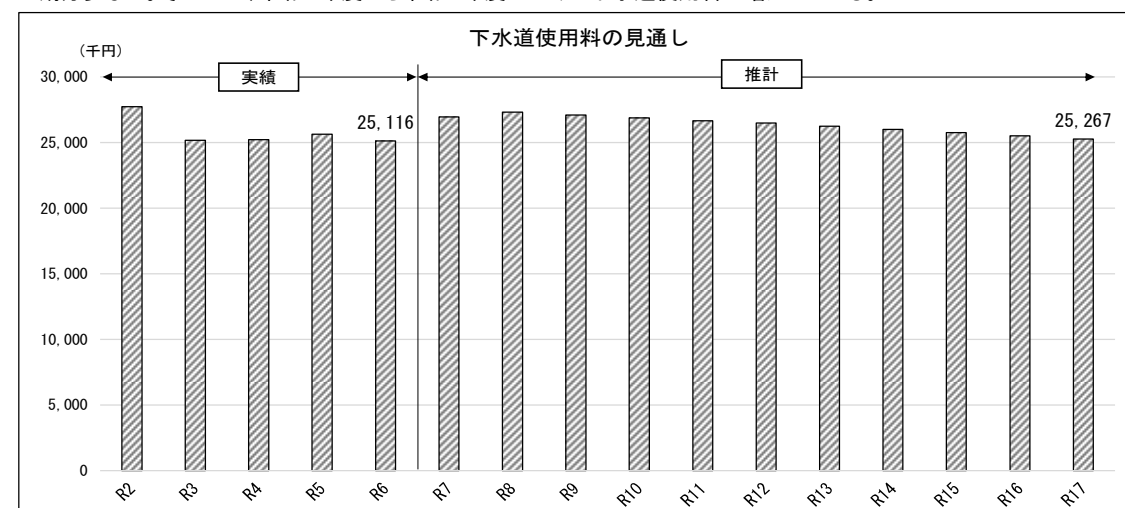
(2) 有収水量の予測

水洗化率は令和6年度を基準に0.06%/年上昇すると仮定して予測した。
有収水量は令和6年度を基準に水洗化人口に応じて減少すると仮定して試算した。
令和6年度では161千㎡であったが、令和17年度には136千㎡まで減少する見通しである。



(3) 使用料収入の見通し

使用料収入は基本使用料及び世帯員割で区分して試算を行った。
基本使用料は世帯数の増減に応じて変動すると仮定して試算した。将来の世帯数増減率は、「国立社会保障・人口問題研究所」の「日本の世帯数の将来推計(都道府県別推計) 令和6(2024)年推計」を参考に設定した。
世帯員割は水洗化人口の増減に応じて変動すると仮定して試算した。
下水道使用料は令和6年度に25,116千円であり、令和17年度は25,267千円となる見通しである。令和6年度は調定期を簡易水道事業と合わせたため1期分少ない。そのため、令和6年度から令和7年度にかけて下水道使用料が増加している。



(4) 施設の見通し

汚水処理場は平成28年度に機械設備等の更新が完了しており、今後は一部設備の取替・更新等が見込まれる。
下水道管路は平成2年～平成7年にかけて整備されており、最も供用開始の古い管路は令和6年度時点で34年が経過している。
そのため、管路の更新が喫緊の課題と考える。

(5) 組織の見通し

必要最小限の人員で運営しており、人員の削減は検討していない。

3. 経営の基本方針

1. 安心・安全に暮らせる快適な村づくり

水洗化率の向上を図るため、未接続世帯に対して啓発活動を展開し、さらなる水洗化の促進を図る。
(本村の水洗化率はすでに95%を超えているが、一層の向上を図る。)

2. 持続的な下水道サービスの提供

施設の点検・調査を継続的に実施するとともに、適切な改築・修繕計画を策定し、施設の長寿命化を図る。

3. 安定した経営基盤づくり

事業は実質的な赤字となっており、一般会計からの繰り入れで賄っている。特に経費回収率が低く、類似団体及び全国平均と比較しても低い水準にある。収支改善に向けた取り組みを展開する。

<経営目標>

経営指標	R6決算	中間目標 (R12年度)	最終目標 (R17年度)
経常収支比率	113.17%	100%超	100%超
経費回収率	35.96%	58.00%	58.00%
水洗化率	95.50%	95.86%	96.16%

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画): 別紙のとおり

※ 赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	●下水道設備・施設の計画的な更新
-----	------------------

(処理場設備)

処理場等の機械電気設備については平成28年度に更新が概ね完了している。本計画においては計画期間中に耐用年数が経過する処理場設備等を更新すると仮定して試算した。

(管路)

計画期間中に更新の予定はない。

(消費税込)

種別	事業費 (千円)	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035
		R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
機器更新	83,160	0	16,500	25,630	660	0	9,130	3,080	4,840	5,500	17,820

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	●下水道使用料の改定検討 ●投資の財源は起債を積極活用
-----	--------------------------------

(下水道使用料)

「2. 将来の事業環境 (3)使用料収入の見通し」のとおり。

(使用料の見直しに関する事項)

下水道使用料は減少する見通しである。事業は概成しており水洗化率も100%に近く、加入者の大幅な増加を見込むことは難しい。一般会計繰入金を少しでも削減するため、下水道使用料の改定を検討する必要があると考える。

(企業債)

建設改良費の全額を企業債で充当する設定とした。ただし、10万円未満は切り捨て。

(繰入金に関する事項)

・収益的収入

支払利息に対する繰入金及び営業補助に対する繰入金を計上した。

・資本的収入

企業債の元金償還に対する繰入金及び建設改良費に充当する繰入金を計上した。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

(職員給与費)

令和7年度は予算ベースで設定した。令和8年度以降は会計年度任用職員を0.5人分計上する見込みであり、賃金上昇率を考慮して設定した。

(動力費)

令和6年度の決算値を基準に物価上昇率を考慮して設定した。

(委託料)

令和6年度の決算値を基準に物価上昇率を考慮して設定した。

(薬品費)

直近5年間の平均値を基準に物価上昇率を考慮して設定した。

(修繕費)

直近5年間の平均値を基準に物価上昇率を考慮して設定した。

(その他)

予算科目の節ごとに決算値又は平均値等の基準値を設定し、科目に応じて物価上昇率及び水量の増減率を考慮して設定した。

(物価上昇率、賃金上昇率)

「中長期的な経済財政に関する試算(令和7年8月7日) 内閣府」を参考に設定した。

(3)投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	将来的には、近隣市町村との事業統合化についても、検討を進めたい。
投資の平準化に関する事項	長期計画を策定する中で、投資の平準化も考慮したい。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	PPP・PFIについては将来の課題と考えたい。
その他の取組	その他特段の取組はない。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	本事業は概成しており、水洗化率は100%に近い水準にある。一方で、経費回収率は類似団体及び全国平均と比較して低い水準にある。 新規加入者を見込むことは難しい状況にあるため、下水道使用料の改定による経費回収率の向上に向けた取り組みが必要であると考えられる。 【赤字の解消に向けた具体的な取組】 具体的には、令和8年度に下水道使用料改定に向け、委員会などを通じて使用料改定を検討する予定である。今回の改定は、主に定額使用料制から従量使用料制への以降を目標とする予定である。次回以降の改定で、経費回収率の向上に向けて取組む見込みである。
資産活用による収入増加の取組について	本会計独自の資産は保有していないため、検討の予定はない。
その他の取組	その他特段の取組はない。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	—
職員給与費に関する事項	最小限の要員で、よりよいサービスが提供できるよう、適正化に努める。
動力費に関する事項	「持続可能な循環型の地域社会構築」「脱炭素」への取組みとして、電力の一部を「西栗倉百年の森電気」から供給を受けている。
薬品費に関する事項	—
修繕費に関する事項	改修により大きな修繕は大幅に減っていると考えるが、管路等未更新の施設については今後補助事業等で更新できるか検討する。
委託費に関する事項	地理的に維持管理業務等を受託できる業者が限られており、委託先を変更することは困難である。そのため、委託費の削減は難しいと考えられる。
その他の取組	その他特段の取組はない。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、 改定等に関する事項	経営戦略のPDCAサイクルを回し、毎年の実績把握を実施する。 また、5年間に1度、本計画の見直し(ローリング)を実施する。
-------------------------	--

経営比較分析表（令和6年度決算）

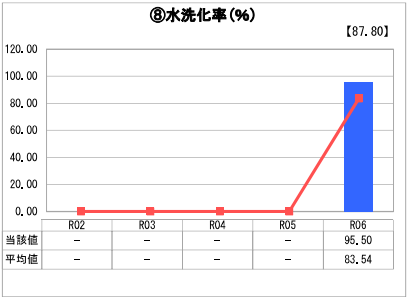
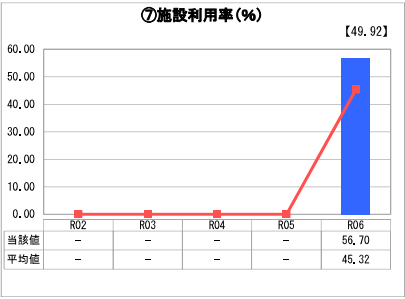
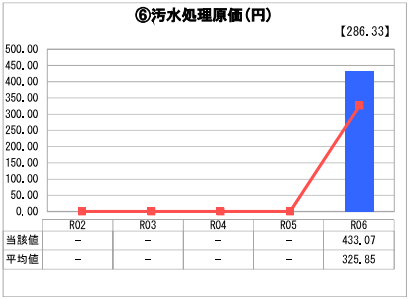
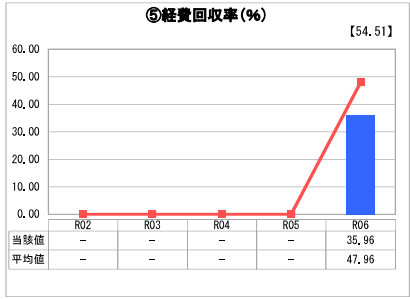
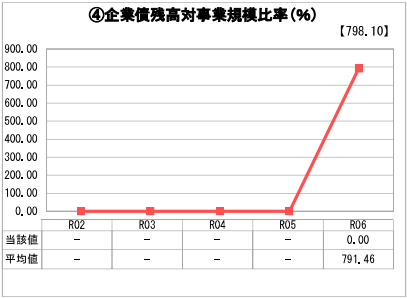
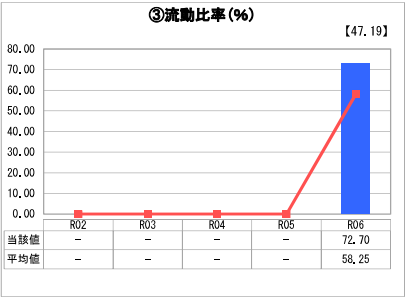
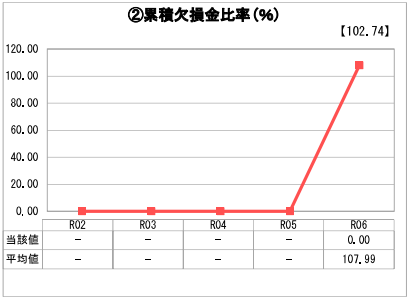
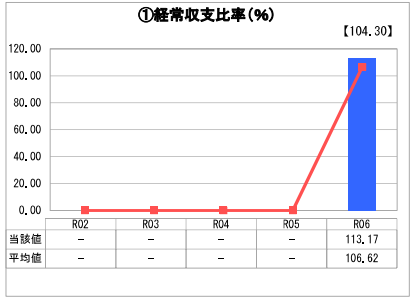
岡山県 西栗倉村

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	農業集落排水	F2	自治体職員
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
－	93.49	100.00	100.00	3,300

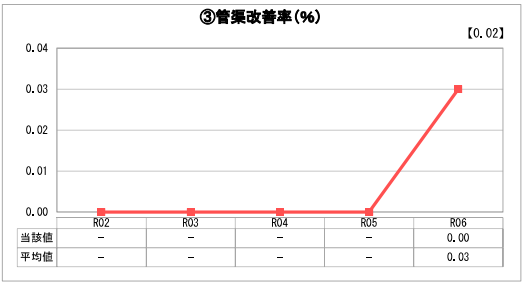
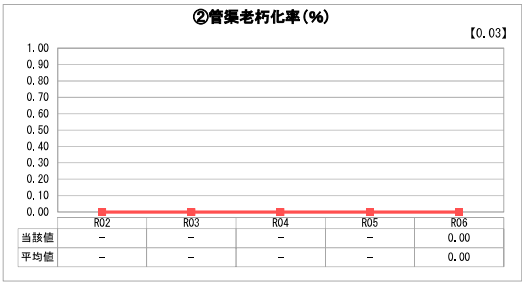
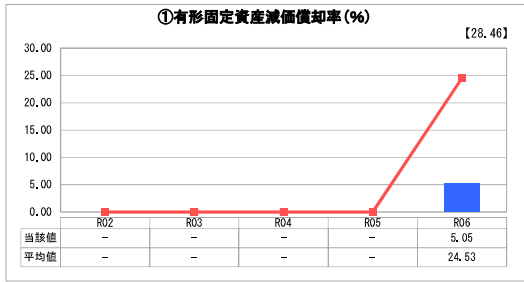
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
1,331	57.97	22.96
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
1,311	0.61	2,149.18

グラフ凡例
■ 当該団体値(当該値)
— 類似団体平均値(平均値)
【】 令和6年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

経常収支比率は113.17%で黒字であるが、使用料収入を主とした黒字ではない。
収益的収支の内訳は使用料等22.0%、一般会計負担金27.9%、長期前受金50.1%であり、現金収入を伴わない長期前受金戻入が収益の半分を占める構造である。
決算でも当年度純利益10,971千円、経常利益13,289千円を計上する一方、営業収益25,140千円に対し営業費用95,532千円で営業損失70,392千円である。減価償却費の57,235千円が固定費として大きな負担である。
需要側は施設利用率56.70%、水洗化率95.50%と類似団体平均や全国平均を上回る水準であるが、経費回収率35.96%、汚水処理原価433.07円/m³と、料金で費用を賄い切れていない。人口1,311人と、処理水量161,626m³（前年差▲6.5%）の人口減少下では、今後も料金収入の伸びは見込みにくいことから、定期的に使用料の見直しを検討する必要がある。

2. 老朽化の状況について

比較分析表では有形固定資産減価償却率5.05%、管渠老朽化率0.00%であり、現時点で管路が耐用年数を超過している状況ではない。しかし、処理場の機械等は2015年の大規模更新から20年が経過する2035年前後の数年間に再度の大規模更新が必要となる見込みである。加えて管路は1990～1995年に整備され、耐用年数50年を経過する2040～2045年に更新期を迎える。更新費の平準化と敷設後70年以内更新を前提にすると、2032～2060年の29年間の更新、または2037～2060年の24年間の更新が現実的な案と考えられる。さらに、2035年前後は処理場機械の大規模更新と、管路更新（または準備）が重なりやすい時期と考えられる。今後は、固定資産台帳や故障履歴等を基に劣化を定量化し、機械系は予防保全で更新周期を管理しつつ、管路は平準化前提の更新ロードマップと資金計画を一体で整備することが必要である。

全体総括

本事業は、将来負担を前提に以下に継続して取り組む必要がある。
短期的には、人口・処理水量の縮小下でも効率性を少しでも押し上げるための運営に務めつつ、定期的に使用料の見直しを検討する必要がある。
中長期的には、2035年前後の処理場機械等の大規模更新と、2040～2045年に見込まれる管路更新の山を、長期分散で平準化し、財政的に実現可能な更新計画（基金・起債・一般会計負担・補助金含む）を策定し、着実に実施することが重要と考える。
結論として、更新投資の平準化を柱に、予防保全型のアセットマネジメントへ移行し、持続可能性な事業運営に繋げる必要がある。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のための類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円, %)

年 度 区 分			令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度		
			(決 算)	[決 算] [見 込]												
収 益 的 収 入	収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	25,140	24,906	27,329	27,110	26,904	26,686	26,506	26,263	26,022	25,782	25,541	25,288		
		(1) 料 金 収 入	25,116	24,899	27,308	27,089	26,883	26,665	26,485	26,242	26,001	25,761	25,520	25,267		
		(2) 受 託 工 事 収 益 (B)														
		(3) そ の 他	24	7	21	21	21	21	21	21	21	21	21	21		
		2. 営 業 外 収 益	89,041	75,780	77,065	76,954	78,285	80,340	78,884	75,695	73,307	72,102	71,649	71,414		
		(1) 補 助 金	31,806	19,542	20,963	21,163	21,662	22,371	22,301	22,210	22,398	22,291	22,037	21,827		
		他 会 計 補 助 金	31,806	19,542	20,963	21,163	21,662	22,371	22,301	22,210	22,398	22,291	22,037	21,827		
		そ の 他 補 助 金														
		(2) 長 期 前 受 金 戻 入	57,235	56,238	56,102	55,791	56,623	57,969	56,583	53,485	50,909	49,811	49,612	49,587		
		(3) そ の 他														
		収 入 計 (C)	114,181	100,686	104,394	104,064	105,189	107,026	105,390	101,958	99,329	97,884	97,190	96,702		
		収 益 的 支 出	収 益 的 支 出	1. 営 業 費 用	95,534	95,731	95,751	95,731	96,862	98,504	97,422	94,634	92,363	91,578	91,693	91,974
				(1) 職 員 給 与 費	3,902	2,035	2,256	2,287	2,318	2,345	2,371	2,394	2,419	2,443	2,467	2,492
				基 本 給 与 費	1,968	1,484	1,244	1,261	1,278	1,293	1,307	1,320	1,334	1,347	1,360	1,374
				退 職 給 付 費												
そ の 他	1,934			551	1,012	1,026	1,040	1,052	1,064	1,074	1,085	1,096	1,107	1,118		
(2) 経 費	34,397			37,458	37,392	37,653	37,921	38,190	38,468	38,755	39,035	39,323	39,614	39,895		
動 力 費	6,677			6,546	6,739	6,694	6,653	6,610	6,572	6,539	6,498	6,461	6,423	6,372		
修 繕 費	1,282			2,166	2,691	2,718	2,745	2,772	2,800	2,828	2,856	2,885	2,914	2,943		
材 料 費	762			132	780	788	795	803	811	820	828	836	844	853		
そ の 他	25,676			28,614	27,182	27,453	27,728	28,005	28,285	28,568	28,853	29,141	29,433	29,727		
(3) 減 価 償 却 費	57,235			56,238	56,103	55,791	56,623	57,969	56,583	53,485	50,909	49,812	49,612	49,587		
2. 営 業 外 費 用	5,358			4,701	5,031	5,088	5,587	6,296	6,226	6,135	6,323	6,318	6,375	6,456		
(1) 支 払 利 息	760			480	433	490	989	1,698	1,628	1,537	1,725	1,720	1,777	1,858		
(2) そ の 他	4,598			4,221	4,598	4,598	4,598	4,598	4,598	4,598	4,598	4,598	4,598	4,598		
支 出 計 (D)	100,892			100,432	100,782	100,819	102,449	104,800	103,648	100,769	98,686	97,896	98,068	98,430		
経 常 損 益 (C)-(D) (E)			13,289	254	3,612	3,245	2,740	2,226	1,742	1,189	643	△ 12	△ 878	△ 1,728		
特 別 利 益 (F)																
特 別 損 失 (G)			2,318													
特 別 損 益 (F)-(G) (H)			△ 2,318													
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)			10,971	254	3,612	3,245	2,740	2,226	1,742	1,189	643	△ 12	△ 878	△ 1,728		
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)			10,971	11,226	1,854	5,098	7,839	10,063	11,804	12,992	13,635	13,623	12,743	11,015		
流 動 資 産 (J)			17,835	19,784	26,817	31,811	33,778	32,938	31,533	30,378	28,079	25,490	22,627	20,565		
うち 未 収 金			720	1,090	1,090	1,090	1,090	1,090	1,090	1,090	1,090	1,090	1,090	1,090		
流 動 負 債 (K)			29,260	23,718	22,790	21,362	21,370	21,450	21,519	21,778	21,196	20,802	20,015	19,711		
うち 建 設 改 良 費 分			16,250	8,346	7,418	5,990	5,998	6,078	6,147	6,406	5,825	5,430	4,643	4,340		
うち 一 時 借 入 金																
うち 未 払 金			13,010	15,372	15,372	15,372	15,372	15,372	15,372	15,372	15,372	15,372	15,372	15,372		
累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)																
営 業 収 益 ー 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)			25,140	24,906	27,329	27,110	26,904	26,686	26,506	26,263	26,022	25,782	25,541	25,288		

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円)

年 度 区 分			令和6年度 (決 算)	令和7年度 〔 決 算 〕 〔 決 見 込 〕	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
資本的収支	資本的収入	1. 企業債のうち資本費平準化債				16,500	25,600	600		9,100	3,000	4,800	5,500	17,800
		2. 他会計出資金												
		3. 他会計補助金	18,033	10,391	6,381	4,711	3,005	3,023	3,022	3,100	3,386	2,929	3,037	2,777
		4. 他会計負担金												
		5. 他会計借入金												
		6. 国（都道府県）補助金												
		7. 固定資産売却代金												
		8. 工事負担金	303		204	204	204	204	204	204	204	204	204	204
		9. その他												
		計 (A)	18,336	10,391	6,585	21,415	28,809	3,827	3,226	12,404	6,590	7,933	8,741	20,781
		(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)												
		純計 (A)-(B) (C)	18,336	10,391	6,585	21,415	28,809	3,827	3,226	12,404	6,590	7,933	8,741	20,781
	資本的支出	1. 建設改良費のうち職員給与費	2,559	2,085		16,500	25,630	660		9,130	3,080	4,840	5,500	17,820
		2. 企業債償還金	16,224	11,671	8,346	7,418	5,990	5,998	6,078	6,147	6,406	5,825	5,430	4,643
		3. 他会計長期借入返還金												
		4. 他会計への支出金												
		5. その他		303										
		計 (D)	18,783	14,059	8,346	23,918	31,620	6,658	6,078	15,277	9,486	10,665	10,930	22,463
		資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)	447	3,668	1,761	2,503	2,811	2,831	2,852	2,873	2,896	2,732	2,189	1,682
		補填財源	1. 損益勘定留保資金	447	3,668	1,761	1,450	773	2,831					
	2. 利益剰余金処分別額													
	3. 繰越工事資金													
	4. その他					1,053	2,038		2,852	2,873	2,896	2,732	2,189	1,682
	計 (F)		447	3,668	1,761	2,503	2,811	2,831	2,852	2,873	2,896	2,732	2,189	1,682
	補填財源不足額 (E)-(F)													
	他会計借入金残高 (G)													
	企業債残高 (H)		27,308	18,637	15,491	27,773	47,383	41,985	35,907	38,860	35,454	34,429	34,500	47,657

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度 区 分		令和6年度 (決 算)	令和7年度 (決 算) 〔 決 見 達 〕	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
収益的収支分		31,806	19,542	20,963	21,163	21,662	22,371	22,301	22,210	22,398	22,291	22,037	21,827
	うち基準内繰入金	31,806	480	1,363	1,563	2,062	2,771	2,701	2,610	2,798	2,691	2,437	2,227
	うち基準外繰入金		19,062	19,600	19,600	19,600	19,600	19,600	19,600	19,600	19,600	19,600	19,600
資本的収支分		18,033	10,391	6,381	4,711	3,005	3,023	3,022	3,100	3,386	2,929	3,037	2,777
	うち基準内繰入金	15,474	10,391	6,381	4,711	2,975	2,963	3,022	3,070	3,307	2,889	3,037	2,757
	うち基準外繰入金	2,559				30	60		30	79	40		20
合 計		49,839	29,933	27,344	25,874	24,667	25,394	25,323	25,310	25,784	25,220	25,074	24,604